

保護者 各位

八重瀬町教育委員会 学校教育課  
八重瀬町立学校給食センター  
所長 國場 宏美

### 臨時休校に伴う学校給食費に関するお知らせ

平素より本町学校給食の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。  
新型コロナウイルス感染拡大の防止のため令和3年6月の臨時休校に基づく給食費変更につきまして7月19日付の各学校よりの一斉メールや町ホームページでお知らせしたところですが、その後の感染状況の悪化による臨時休校や分散登校で新たに欠食が生じたことにより6月分の還付額の変更や8月分以降の給食費も変更となりますことをお知らせいたします。

8月分(9月に食する分)に関しましては今後の状況により変動することも見込まれるため、10月以降に還付作業を行います。

なお、前回の事務連絡でお知らせした6月分の還付額について下記のとおり変更いたします。

#### 記

##### 1. 6月の休校分還付額について

当初は10食分の欠食のうち5食分を8/25～31の給食費に充当し残った5食分を還付予定でしたが、休校となったため訂正いたします。

還付額 (1人当たり)	小学校:	225円×10食＝	2250円	(当初額: 1125円)
	中学校:	253円×10食＝	2530円	(当初額: 1265円)

※ 8月分の還付額につきましては確定後、改めてお知らせいたします。

##### 2. 還付方法について

- ① 給食費6月分及び8月分を納付済みの方へ保護者名義の口座へ振込み、またはこれから納付いただく月分へ還付充当し差額分の納付書を送付(または口座振替)いたします。
- ② 口座情報が無い保護者については、後日あらためて文書をお送りいたします。

#### 【問い合わせ先】

具志頭学校給食センター

TEL: 098-998-2351

東風平学校給食センター

TEL: 098-998-2358